様式第４号

様式第４号

納付計算書

令和　年　月　日

財務大臣　殿

（提出者）
住　所
氏名又は商号
（代表者）

旧外貨債処理法による借換済外貨債の証券の一部の有効化等に関する法律施行令第５条の規定により、この納付計算書を提出する。

なお、この納付計算書の提出後において、その記載事項に異動を生じたときは、直ちに、改めて納付計算書を提出する。

| | | |
|---|---|---|
| 法第７条第１項の規定による納付金額 | 円 | |
| 閉鎖機関令第11条に基く命令の規定の適用により、現在においては納付することができない金額 | 円 | |
| 差引納付すべき金額 | 円 | |
| 上記各項の明細 | 別紙明細書の通り | |
| 前回までに納付した金額 | 円 | |
| 再差引今回納付すべき金額 | 円 | |
| 当該借換済外貨債の借換時における所有者と借換代行者との関係 | | |

様式第４号

納付計算書

令和　年　月　日

財務大臣　殿

（提出者）
住　所
氏名又は商号
（代表者）　㊞

旧外貨債処理法による借換済外貨債の証券の一部の有効化等に関する法律施行令第５条の規定により、この納付計算書を提出する。

なお、この納付計算書の提出後において、その記載事項に異動を生じたときは、直ちに、改めて納付計算書を提出する。

| | | |
|---|---|---|
| 法第７条第１項の規定による納付金額 | 円 | |
| 閉鎖機関令第11条に基く命令の規定の適用により、現在においては納付することができない金額 | 円 | |
| 差引納付すべき金額 | 円 | |
| 上記各項の明細 | 別紙明細書の通り | |
| 前回までに納付した金額 | 円 | |
| 再差引今回納付すべき金額 | 円 | |
| 当該借換済外貨債の借換時における所有者と借換代行者との関係 | | |